



いこい学級の26人

民謡と朗詠を楽しむ

……として保存しましょう……



○：『このオーやまーの……』朗々たる歌声が流れてきます。毎週水曜日の夜、中央公民館は活気に満ちみちています。一日の仕事を終えた人たちが、民謡を楽しんでいます。

○：総勢二十六人をかかえる『いこい学級』。男十九人、女七人の学級生は、学級長の小林五美さん(五)はじめほとんどの人がこの学級に入って歌いはじめたもの。昨年十一月に結成されてからわずか五カ月、社会教育指導員の塩月景幸さんの好指導で、いまでは牧水の朗詠から日向民謡までレパートリーも広がってききました。

○：福瀬の新名甫史さん(四)もそんな一人。新名さんは『民謡を習いはじめて楽しくなりました。早朝に、牛の運動をしながら山道で大きな声を出して歌うと気分快調です。夕食のあと家族の前で歌うとみんながいろいろ批評してくれます。』と話していました。

○：いこい学級では、民謡や朗詠を愛好する人たちの加入をよびかけています。

昭和51年 4月号 第296号

発行/東郷町役場・編集/企画開発課

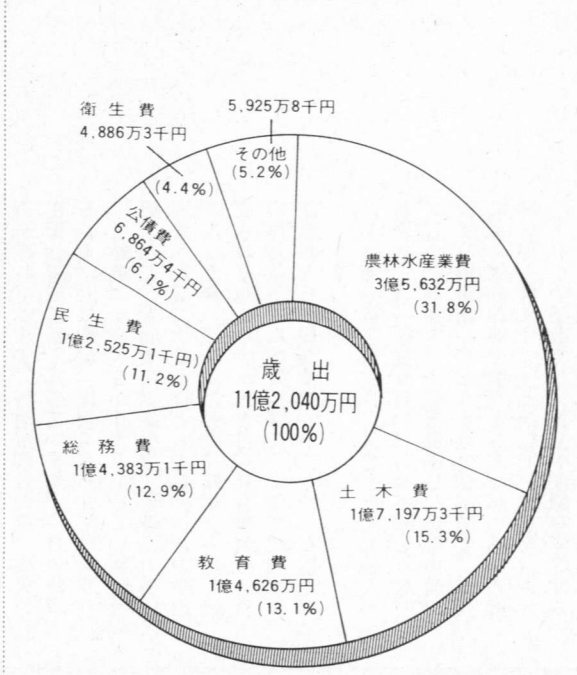
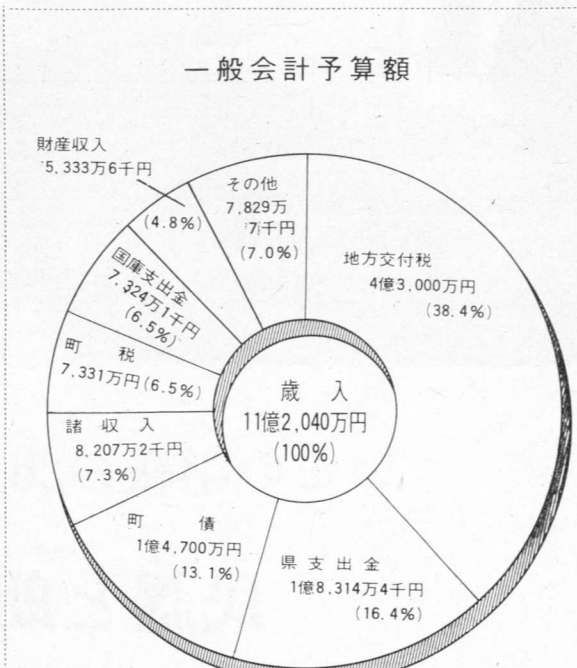
農林業振興に2億円

9月に老人スポーツ大会

新予算
スター

昭和五十一年度に入り、過疎のない町づくり、総力をあげ、わが町に明るい未来を築いていく。わが町に明るい未来を築いていく。わが町に明るい未来を築いていく。

昭和五十一年度に入り、過疎のない町づくり、総力をあげ、わが町に明るい未来を築いていく。わが町に明るい未来を築いていく。わが町に明るい未来を築いていく。



昭和五十一年度に入り、過疎のない町づくり、総力をあげ、わが町に明るい未来を築いていく。わが町に明るい未来を築いていく。わが町に明るい未来を築いていく。

昭和五十一年度に入り、過疎のない町づくり、総力をあげ、わが町に明るい未来を築いていく。わが町に明るい未来を築いていく。わが町に明るい未来を築いていく。

会計	金額
一般会計	11億2,040.0万円
特別会計	2億3,620.1万円
国民健康保険事業	1億9,634.6万円
簡易水道事業	3,985.5万円
病院事業会計	1億2,360.2万円
合計	14億8,020.3万円

道路網整備に三億円

四月からゴミ処理開始

歳出の中では、町道の改良や舗装をはじめ建設事業費に四億五千五百万円と、全体の四〇・六%の予算を占めています。

そのほか、物件費や補助費などに一七・八%、一億九千九百九十九万円と計上されています。

億一千万円を計上しました。これは九月下旬に「東郷町老人スポーツ大会」も予定しています。

たけ生産など農林業の振興のためには交付する各種補助金や負担金として一千七百五十万円を計上しています。

(改良率五五%)、舗装済み延長が四万二千延米(舗装率四〇%)となります。

表示を見る

家庭用品品質表示法

商品の多様化に伴い、何か買うときに、いったい何をどう選ぶか、困ってしまうことがあると思います。

このように、それぞれの商品に成分、性能、用途、取扱方法などが表示されていると、買うときにどれがよいか、また買ったあとどう取扱いがよいか、また買取り、合理的な買物をする事ができます。

品質表示は、商品を買うときに目的に適した商品を選ぶのに役立つ手引きとなります。

さて、農林業の振興と並んで重点施策として、わが町に明るい未来を築いていく。

△国民健康保険事業▽ 予算額一億九千六百三十四万六千円と、前年度に比べて八・六%の増となっています。

品質表示の活用

この法律では、商品に表示するのは製造業者、販売業者または表示業者となっています。

同時に、この家庭用品品質表示法に常に心をもち、消費者自身が育て、広めていくことも必要です。

さて、農林業の振興と並んで重点施策として、わが町に明るい未来を築いていく。

△病院事業会計▽ 欠員中の外科医師の確保に、町民の医療不安を解消するとともに、財政の健全化をはかりたい。

特別会計 病院事業会計

△国民健康保険事業▽ 予算額一億九千六百三十四万六千円と、前年度に比べて八・六%の増となっています。

町報とうごう (3)

▼ みんなで交通安全

運転が示すあなたのお人柄

春の交通安全運動 地域ぐるみで安全運動

のどかな春風が吹いています。花が咲き、鳥は歌う絶好の季節でもあります。

しかし、そんなのどかさの裏、紙一重には交通戦争があなたを悩ませ、死傷者の山を築きつつあるのです。四月六日から十五日までの十日間は、これら犠牲者を全くとしようという目的ではじまった春の交通安全運動の期間中です。

わたしたちは、自分を守るのももちろん、人に迷惑をかけないためにも運動の意義をかみしめ、交通安全にとつめたいものです。

あなたは24人がケガ

昨年一年間に町内で九件の交通事故が発生し、一人が死亡、二十四人がケガをしています。一昨年に比べると発生件数で二件減っていますが、死亡者は同数、負傷者は九人増加しています。連日連夜、安全が叫ばれ、注意が喚起されているのに、いっこうに減る気配がないのはどうしたことでしょうか。

長い入院、高い補償金。被害者も加害者も、家族ぐるみで不幸のどん底に転落して行くのです。自分だけならいざ知らず、自業自得ということがあるはず、とうていすまされないのが現実。十分心しなければなりません。

同じ一年間、町民の中に飲酒運転で検挙された人は五十三人もいます。このほかにもスピード違反や追越し違反などで相当額にのぼる罰金や反則金を支払っているのです。家計にとって、これほどム

ダで、あほらしい支出はないといえましょう。

あなたの自覚が頼み

そんな現状にあつて、四月六日から十五日までくりひろげられて「春の交通安全運動」は、新入児童、園児、幼児の事故をなくする。▼青少年の交通マナーづくり。▼交通安全会の活動を強化する。この三点を柱としています。

町と町交通安全対策協議会では全町民の協力と自覚をもとに安全運動をすすめてゆくと、全力をあげて運動中ですよ。

入学式や入園式とともに、新入児童と園児の通園・通学がはじまっています。道路の横断や歩行に慣れていない子どもたちは、春の陽気の中で悲惨な交通事故に巻き込まれることが心配されます。

子ども連れは子どもを道路の外側に



子どもを交通事故から守るためには、ふだんからの交通安全のしつけがたいせつです。しつけは口先だけでなく、子どもとともにまず親が実行しなければなりません。

▼子どもを外側に

子どもを連れて道路を歩くときは、車から守るため、子どもを道路の外側にして歩きましょう。

▼子どもから目をはなさない

子どもはまわりのことにかまわず行動します。道路へ飛び出さないよう子どもから手をはなさないことです。

▼道路の横断に注意

道路の向こう側にいる子どもを呼んだりする親を見かけます。こんなときは親が子どもの方に行くようにしたいものです。

とくに、登校や登園のときは、十分な時間の余裕を与えてやり、出かけきわに子どもをしっかりと

しないなどの注意が必要です。

若い人の事故激増

最近では青少年の交通事故が多く発生しております。昨年日向警察署管内でおきた死亡事故は、十三件のうち十一件が十八歳から二十五歳までの若い人たちの運転する車によっておこっています。

これらは若い人たちの自覚に待たないと思いますが、家庭や職場においてとくに飲酒や無謀運転をなくすよう心がけてほしいものです。また、各地区にある交通安全会でも「わが家から交通事故をださない」ための話し合いをしてください。とくに、飲酒、過労、居眠り運転、速度違反などをなくするために、家族はもとより地域ぐるみでおたがいに注意しあうよう心がけてほしいものです。



使用料などを改正

町誌編さん委員会も設置

三月定例町議会から

三月定例議会は三月十二日から十一日間の会期で開かれ、新年度予算はじめ固定資産評価審査委員会委員の選任、条例改正など四十件の議案を審議し、二十二日に原案どおり可決され閉会しました。そのなかから予算を除くおもな

改正後の使用料・手数料

(抜すい)

使用料	
集落再編地区の宅地	年額 6,000円
壮蚕飼育所(1棟)	年額 23,000円
幼稚園	月額 1,000円
中央公民館(1室)	日額 4,000円以内
保育所	月額 500円
住宅(1戸)	月額 9,000円以内
ブルドーザ	1時間 5,000円以内
病院の室料	特別室 日額 600円以内
	準特別室 日額 300円以内
(体腔内検査)	1頭 1,000円
妊娠鑑定	1頭 1,500円
家畜診療	共済加入牛去勢 1頭 2,000円
	未加入牛去勢 1頭 3,000円
	その他の去勢 1頭 300円

手数料	
幼稚園の入園料	1人 1,000円
住民票の写	1枚 100円
戸籍付票の写	1枚 100円
地図写	1枚100円~400円
住民票の閲覧	1世帯 100円
戸籍付票の閲覧	1世帯 100円
固定資産課税台帳閲覧	1冊 100円
印鑑、資産などの証明	1件 100円
し尿取扱い	10ℓ 32円
ごみ収集	1袋 53円
病院の文書料	
{ 一般的なもの	1通 200円~500円
{ 特殊なもの	1通 1,000円~2,000円

ものをご紹介します。

まず、五月十八日で任期が満了する固定資産評価審査委員会委員に、鶴野内の鈴野明さんを再び選任しました。

本町の政治、経済、産業、文化、交通などの沿革を研究調査して、東郷町誌を編さんするため、委員会を設置する条例を制定しました。

督促手数料は五十円

町税条例の一部を改正して、督促手数料二十円を五十円に、バイクなどの標識を故意または過失によつて損壊または失したときの弁償金二百円を二百円にそれぞれ引き上げました。

使用料及び手数料徴収条例の一部を改正して、料金の引き上げを行いました。

町民のみならず、戸籍抄本や印鑑証明などの交付をうけて役場の窓口で納める手数料や、町営住宅、家畜診療などの使用料の額は数年前に定められたものです。その後、郵便料金の値上げや各種経費の上昇により、今までの料金では実情にそわなくなつたので、郡内の各町村ともいろいろ検討した結果やむをえず引き上げを行ったものです。

今後ともさらに事務改善をはかり、町民サービスの向上に努力します。みなさんのご理解とご協力をおねがいします。改正された使用料と手数料は別表のとおり

です。

葬祭費を引き上げ

三千円を五千円に

災害用慰金の支給及び災害援護資金の貸付けに関する条例が一部改正され、災害用慰金の額の五十万円が百万円まで受給できることにしました。また、災害援護資金も被害の種類と程度に応じて三十万円から百万円の資金が借りられます。

国民健康保険条例も一部改正され、被保険者が死亡したとき支給される葬祭費三千円を五千円に引き上げました。

また、簡易水道事業条例の一部改正して、計量給水使用料金をつぎのとおり引き上げました。つまり、基本料金はいままで十立方メートルまで九百円以内であったものを八立方メートルまで九百円以内、超過料金は使用区分により一立方メートルにつき三十円から四十円であったものを一律五十円にそれぞれ改正しました。

山内農道を町道に

羽坂区長から出されていた山内農道六百メートルの町道編入の陳情が採択され、町道に編入することが認定されました。また、農道の鳥川橋架橋による地元負担金を減免してほしい旨の請願も採択されました。

ゴミの収集が始まる

きまった日に
指定の場所へ



四月一日からゴミの収集がはじまりました。各家庭のみなさんはつぎのことをよく守り、ゴミを美しく出すようにご協力ください。

◇ゴミの出し方

①燃えるゴミと燃えないゴミを完全に分けてください。

②ゴミを入れる袋は町の指定した袋を使用してください。このほかの袋を代用したものは受取り

③ゴミは、収集日の午前八時三十分までにだして出してください。

◇収集するゴミ

①台所から出る野菜くず、残飯類などはじゅうぶんに水切りをして、袋の口をヒモでむすんでください。

②ビン、ガラス、陶器などの危険物やゴムなどの燃えないゴミは別に収集しますので、袋に入れて出してください。

③家を増改築したときの廃材やテレビ、冷蔵庫などは出さないようにおねがいします。

◇収集手数料

ゴミの収集手数料は、一袋につき五十三円です。このうち町が二十八円の補助をいたしますので、個人では二十五円の負担となります。この収集手数料は袋を買うことによって納めていただきます。

◇収集袋の販売

収集袋の販売は各区の事情により異なりますが、組合か婦人会に委託することになっています。価格は一枚二十五円です。

収集の期日

週二回の収集地区

●月曜日・木曜日 福瀬(仲野原一・二・三、出口、上村一・二・三、下村)▽鶴野内(前田、中水流、下村、オモダカ)▽八重原

●火曜日・金曜日 小野田(大谷を除く)▽羽坂(羽坂、硯野、沖

点滴

春宵

春は大自然の水分が多いので、水分が多いので、物の姿がぼろりとみえます。おぼろとみえるのは秋の現象で、おぼろ月が秋の冷たい月と違ってあたたかい感じがします。

▽「春宵一刻値千金」という古い詩句がありますが、春の夜をお金に換算すれば、まさにそのとおりといえましょう。しかし新学期、新年度となれば、学校も家庭も気もち方が変わり、環境も変わります。心身の疲れを明日にもちこさないように、

春宵の一刻をまずからだを休めることに心がけたいものです。▽役場も新しい年度に入り、新しい予算で新しい仕事のスタートです。ごらんのよう、町報もスタイルを一新しました。みなさんに親しまれる町報へと腕皮をはかってみました。みなさんと町報を結ぶ役目をもつ町報です。みなさんの声を町報に反映させる、その一つが町報です。みなさんの建設的なご意見、ご要望をお待ちしています。

水の音に似て啼く
鳥よ山ざくら松に
まじれる深山の昼
を 牧 水

町体協だより

こととして三十回目を迎えた県民体育大会は、五月八日と九日の二日間、宮崎市の県総合運動公園を中心に開かれます。

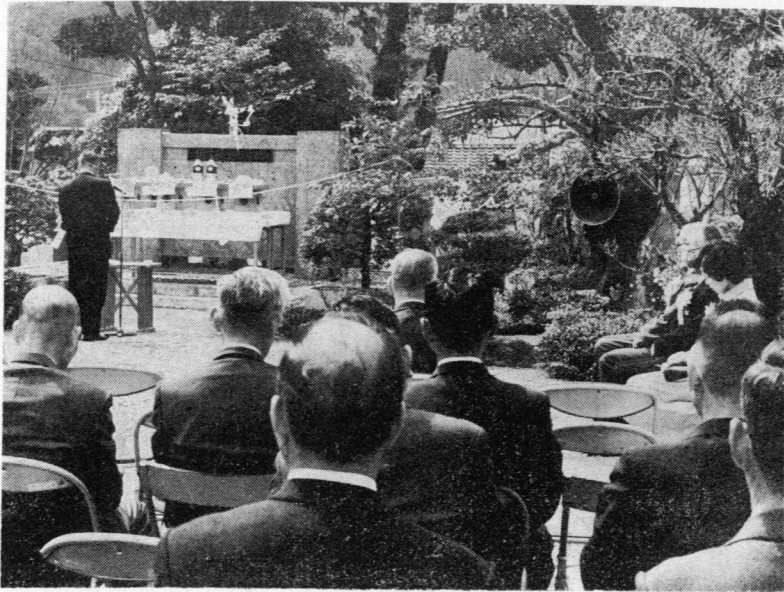
三月から四月にかけてその予選会が行われています。

まず、四月四日に本町中央公民館で開かれた卓球の郡予選会の結果、坪谷の木下恭二さんと

小野田の神部三枝子さんが東白杵郡代表に選ばれました。

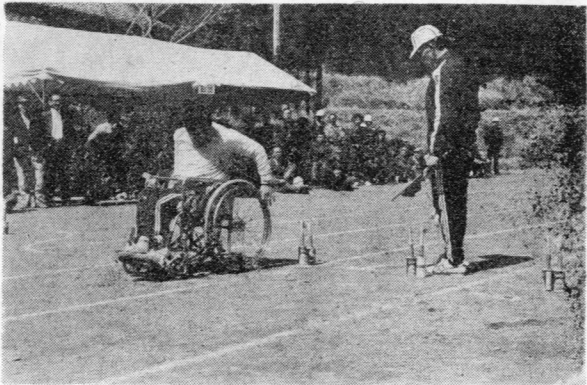
これからソフトボール、バレーボール、軟式庭球、柔道、弓道、相撲、山岳の予選会、選考会が予定されており、それぞれの部の代表が出場します。ボクシングには鶴野内の小川勝正さんがライト級で出場します。

なお、三月二十八日の軟式野球プロック予選に出場した東郷クラブは惜しくも敗れました。



四月一日、午前十時三十分から役場庁舎前にある頌徳の碑の前で頌徳祭が行われました。

頌徳の碑には、元村長の新名馬治さん、高森順蔵さん、奈須熊吉さん、黒木松美さん(いずれも故人)の名前が刻まれています。



障害をこえてスポーツにとりくみ、体力の増強と機能の回復をはかろうと、三月十九日、町営グラウンドで東白杵郡身体障害者スポーツ大会が行われました。

この大会には、郡内各町村からからだの不自由な人たちが福祉関係者百九十人が参加しました。町内からも四十人が参加。車イススラロームに福瀬の松本英雄さんが一位、正確やり投げに小野田の甲斐勝男さんが二位、六十歳走で迫野内の黒木通吉さんが三位にそれぞれ入賞しました。

昭和時代⑬ 塩月儀市

黒木松美さんは昭和三十年四月から十二年間東郷村長の職にありました。その間農業構造改善事業の実施、道路の整備、教育施設の充実、新庁舎の建築、役場事務の改善、保育所の設置、老人ホームの開設、町立病院の拡充、牧水記念館の建設、東郷農協の再建などに力を注ぎました。

黒木さんは庶民性豊かな果敢断行の人で、昭和四十五年十月七日、東郷農協長現職のまま没しました。

村章は、本町の象徴として制定され、町民の大和と伸張を表わしています。



役場庁舎完成を記念して表彰された村治功労者は、小野弘、高森為市、寺原島吉、寺原義美、寺原岩吉、稲田富吉、中野義明、三浦旭、塩月儀市の九氏と寺迫区、迫野内区、田野区、又江野中組第一日掛組合、越表婦人協議会の五団体でした。

昭和三十五年七月に、低所得層を救済するため失業対策事業を実施して、三十二名の適格者によって事業を開始しました。

また、農業近代化の基礎づくりの根幹として①耕地の高度利用を基礎とした耕種改善②主軸

営農への集団指導③病害虫防除態勢の確立④経済団体との連携強化育成——を推進しました。

昭和三十六年に村道整備五年計画を立て、この年から実施しました。計画によると、本年は山ノ口―鶴戸木線、広瀬―上村線、中水流―大工野線、東郷橋―稲葉野線、多武ノ木―平田線、田口原―下渡川線。

三十七年は山ノ口―鶴戸木線、下村―鶴戸木線、地内―河原線、多武ノ木―石原線、下水流―上ノ原線、多武ノ木―平田線。

三十八年は山ノ口―鶴戸木線、下村―鶴戸木線、地内―河原線、多武ノ木―石原線、下水流―上ノ原線。

三十九年は広瀬―日田尾線、下村―鶴戸木線、地内―山下吐線、池野―白樺線、東郷橋―稲葉野線、多武ノ木―石原線、下水流―上ノ原線。

四十年は庭田線、大谷―出口線、尾畑―細赤線、多武ノ木―平田線、児洗―つづら内線となつていきます。

昭和二十三年以来、東郷中学校に併設していた中央公民館を元の業たばこ収納場を改造してそこに移設しました。

東郷診療所に伝染病棟と給食室を新築し、入院患者に完全給食を実施しました。病院開設。

お知らせ



今月から千四百円

国民年金の保険料月額

国民年金の保険料(掛け金)が今月から千四百円になりました。国民年金では、年金額を物価のあがりぐあいに合わせて引き上げるといふ物価スライド制を実施していますが、保険料についても適用するためこれまでの千四百円から千四百円に改められたものです。このたび引き上げられたのは定額保険料だけで、年金をたくさんうけるために納める付加保険料はこれまでどおり一カ月四百円のままです。将来、あなたの年金をよりよくするためご協力ください。

福祉年金の定時届

福祉年金(老齢、障害)は、毎年五月に定時届を出すことになっています。五月支払分を受給したら必ず届を出してください。役場では、届の受付をつぎの日程で行いますので、国民年金証書添えて届出てください。

恩給や公務扶助料、遺族年金などを受給中の人は、その証書を持参してください。

なお、当日届出ができない人は五月三十一日までに、役場福祉係で手続きをしてください。印かんをなくした人は、当日印かんの変更をしてからでないかと受給できませんので気をつけてください。

▼期日 5月7日

▼場所と時間 寺迫公民館 午前10時~午後1時(寺迫) 老人福祉館 午前9時~12時(福瀬、小野田、鶴野内) 同 午後1時~4時(迫野内、八重原、田野、羽坂、仲深) 坪谷公民館 午前10時~午後2時(仲深、坪谷、越表、下渡川)

交通事故の相談

交通事故をおこした人や交通事故によって負傷したり、死亡などの被害をうけてお困りの方のために、つぎのとおり交通事故相談所を開設します。この日は、県から専門の相談員が来町して相談に応じますので、関係者はもちろん相談においでください。

▼日時 四月二十六日 午前10時から午後三時まで

▼場所 老人福祉館

課税台帳の縦覧

四月二十日まで税務課で

固定資産課税台帳の縦覧は、毎年三月一日から三月二十日まで行

っています。ところが、ことしは三年毎の固定資産の評価替えの年にあたりますので、ことしに限り一カ月おくれで四月一日から二十日までを縦覧期間としました。この縦覧期間中であれば、固定資産課税台帳は無料でみられますので、台帳をごらんになりたい場合は税務課までおいでください。なお、これにともなって毎年四月三十日が納期である固定資産税の第一期分は、五月三十一日が納期となります。

道路占用の許可

町道の道路敷などに電柱や下水道、暗きよなどの施設を設けたり、建設用仮設地、材料置場などとして継続して道路を使用しようとする場合は、道路管理者である町長の許可を受けなければなりません。(これを占用許可という) この占用許可を受けようとするときは、許可申請書に占用地付近の見取図と占用地の平面図、断面図を添付して建設課に提出してください。申請書の用紙は建設課に用意してあります。

占用の許可を受けたときは、その占用種目に応じた占用料金を納めていただきます。ただし、公営企業のためなどに必要に応じて占用料の一部または全部が免除されることもあります。さらにくわしく知りたいかたは建設課管理係(電話五五六七番)

におたずねください。

九電からおねがい

九州電力では、こいのぼりを感じ電事故から守るようみなさんの協力をもとめています。

のぼりを取付ける竹さおをたてるときは、電線の通過している付近は必ずさげましょう。そのために、さおが倒れたり、こいのぼりがまいあがったときに電線に触れない場所を選んでください。万一、電線に触れますと、感電事故を起したり、停電事故のもとになります。お祝いことから悲しい事起さないようにご注意ください。

善意のともしび

社会福祉事業に役立ててください。いと、町民のみなさんからたくさん善意が寄せられています。厚くお礼を申し上げます。

- △忌明寄付
 - ▽福瀬の吉田力弥さんから(弥市さん・82歳ご死去)
 - ▽八重原の藤崎砂男さんから(伝作さん・77歳ご死去)
 - ▽羽坂の山本和年さんから(今朝市さん・78歳ご死去)
 - ▽仲深の甲斐斐一郎さんから(クマさん・71歳ご死去)
 - ▽鶴野内の鈴原ライさんから(春治さん・71歳ご死去)

東郷町社会福祉協議会

戸籍だより

2月届出分

出生おめでとう

赤ちゃんの名	父の名	部落
奈須 幸	究	鶴野内
橋口 典	克	寺迫
池田 洋	健	迫野内
井伊 彰	守	坪谷
黒木 弥	與	寺迫
池田 幸	正	小野田
小田 智	信	福瀬
富山 兼	啓	坪谷

結婚おめでとう

氏名	名	部落
山瀬 山口	スミエ	鶴野内

ご冥福を祈ります

氏名	年齢	部落
岡山 利作	76	福瀬
川原 半四郎	76	田野
成合 ワサ	91	羽坂
寺田 和	81	羽坂
後藤 昇	59	越表
谷口 弥	82	福瀬
山本 今朝市	78	羽坂
矢野 金蔵	80	鶴野内